

平成二十九年六月十三日受領
答弁第三五九号

内閣衆質一九三第三五九号

平成二十九年六月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出官房副長官に対する加計学園の運営する大学からの役職提供に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出官房副長官に対する加計学園の運営する大学からの役職提供に関する質問
に対する答弁書

一について

御指摘の「今治市における特区で獣医学部を新設する申請をし、かつ、認可された時期」の意味するところが必ずしも明らかではないが、萩生田内閣官房副長官は、平成二十二年四月一日から千葉科学大学客員教授となっている。

二について

お尋ねについては、「国務大臣、副大臣及び大臣政務官規範」（平成十三年一月六日閣議決定）に基づき、萩生田内閣官房副長官から菅内閣官房長官に千葉科学大学客員教授の兼職の届出が行われていると承知している。

三及び四について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、「日本再興戦略」改訂二〇一五」（平成二十七年六月三十日閣議決定）において示された方針を前提として検討が続けられていた獣医学部の新設については、菅

内閣官房長官が平成二十九年六月七日の衆議院内閣委員会において、「特区の指定、規制改革項目の追加、事業者の選定のプロセス、これも関係法令に基づいて適切に実施しており、不公正に意思決定が行われたということは一切ないというふうに考えています。」と答弁したとおりであり、御指摘はいずれも当たらないものと考えている。